

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年6月28日

東京都知事 殿

提出者

住所 東京都日野市旭が丘 4-7-127

氏名 GEヘルスケア・ジャパン株式会社
代表取締役社長 若林 正基

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 042-585-5111

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	GEヘルスケア・ジャパン株式会社 日野本社工場
事業場の所在地	東京都日野市旭が丘 4-7-127
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	27 業務用機械器具製造業
②事業の規模	全体での売上高 1274億円（2023年12月期）
③従業員数	1500人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙 ①処理工程の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙 ②管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	排出量	5.34 t	8.80 t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> ・輸入元に梱包材の材料検討依頼実施 (Recycling) ・納品先道府県での廃棄物処分継続 ・梱包材関係の再利用実施 (Reuse) ・分別廃棄の推進実施 ・ダンボール等の紙類は完全リサイクル化実施 ・製品の納品が多いと廃棄物の量も多くなり、廃棄量減量のコントロールが難しい ・蛍光灯からLEDに変更 		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	排出量	5.00 t	8.00 t
	(今後実施する予定の取組) <ul style="list-style-type: none"> ・輸入元に梱包材の材料検討依頼の継続 (Recycling) ・納品先道府県での廃棄物処分継続を加速し定着させる ・梱包材関係の再利用継続 (Reuse) ・分別廃棄の推進継続 ・ダンボール等の紙類は完全リサイクル化継続 ・敷地及び建屋内完全LED化 		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・廃プラ、金属、木くず、ダンボール、をそれぞれに分別廃棄。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) <ul style="list-style-type: none"> ・従業員への分別廃棄の教育継続と定期的に分別状況のCheck実施。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
排 出 量	250.40 t	69.00 t	0.02 t	446.80 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
排 出 量	240.00 t	60.00 t	0.02 t	400.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和5年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
排出量	0.07 t	0.96 t	61.80 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
排出量	0.01 t	0.80 t	50.00 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	#REF! t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	全処理委託量	5.34 t	8.80 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.34 t	8.80 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組)			

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
全処理委託量	250.40 t	69.00 t	0.02 t	446.80 t
優良認定処理業者 への処理委託量	2.29 t	- t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	248.10 t	69.00 t	0.02 t	446.80 t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第4面) - 3

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
全処理委託量	0.07 t	0.96 t	61.80 t	- t
優良認定処理業者 への処理委託量	- t	0.96 t	- t	- t
再生利用業者への 処理委託量	0.07 t	- t	61.80 t	- t
認定熱回収業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	全処理委託量	5.00 t	8.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	5.00 t	8.00 t
	再生利用業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き収集運搬業者及び処理業者は、環境省認定の優良認定業者又は東京都環境公社認定の産廃エキスパート取得業者へ委託 ・輸入元に梱包材の材料検討依頼実施 (Recycling) ・納品先道府県での廃棄物処分継続 ・梱包材関係の再利用実施 (Reuse) ・分別廃棄の推進実施 ・客先への納品が多いと廃棄物の量も多くなり、廃棄量減量のコントロールが難しい 			
※事務処理欄			

(第5面) - 2

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	金属くず	ガラス陶磁器等くず	木くず
全処理委託量	240.00 t	60.00 t	0.02 t	400.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t	- t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	238.00 t	60.00 t	0.02 t	400.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

(第5面) - 3

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃蛍光ランプ類	廃電池類	廃電気機械器具	-
全処理委託量	0.01 t	0.08 t	50.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	- t	0.80 t	- t	- t
再生利用業者への処理委託量	0.01 t	- t	50.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。